⑸　入札説明書で指定する内容等を満たすものであること。
⑹　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒330―9731 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎検査棟
独立行政法人農林水産消費安全技術センター
総務部管財課契約第１係　坂爪　良樹　電話050―3797―1835
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成29年12月28日17時
⑷　開札の日時及び場所　平成30年１月10日14時　さいたま新都心合同庁舎検査棟３階　入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示す条件を満たしていることを証明した書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した入札者であって、独立行政法人農林水産消費安全技術センター契約事務取扱規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiaki Bandou Chief Director, General Affairs Department of the Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Personal computer for business use, 220 set.
⑷　Delivery period : 23 March, 2018.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 9 of the Cabinet Order concerning the Contract for Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center.
③　have the Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders for “sales of product” of the Industrial Classification by Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center or have grade of competition participation qualification for every ministry and agency for the fiscal year, 2016, 2017 and 2018.
④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.
⑤　meet content specified in the tender documentation.
⑥　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 ＰＭ 28 December, 2017.
⑻　Contact point for the notice : Yoshiki Sakatsume, Section Ⅰ, Chief of Contract, Property and Maintenance Division, General Affairs Department, Incorporated Administrative Agency Food and Agricultural Materials Inspection Center, Saitama Shintoshin National Government Building Kensato BLDG. 2―1, Shintoshin, Chuoku, Saitamashi, Saitama 330―9731 Japan. ＴＥＬ 050―3797―1835

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 11 月 9 日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役　東京支社長　林　　淳
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　13
○東支公告第 108 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　18
⑵　物品の名称及び数量　特種車（軌陸装置付）新幹線Ｉ－Ｂ形　２両
⑶　物品（製造物品）の特質等　仕様書、追加仕様書、内容説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
⑺　本調達は、資格確認申請書及び工事用機械装置納入等実績証明書（以下「申請書等」という。）の提出ならびに入札を電子入札システムにより実施する対象案件である。なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たす者とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）東京支社の平成28・29・30年度物品購入等競争参加資格において「１製造⑴機械装置⑧特種車（軌陸装置付）」の資格の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構東京支社が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構東京支社長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑷　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　平成14年度以降に鉄道工事又は鉄道保守で使用する軌陸車を当機構（旧日本鉄道建設公団を含む。）又は鉄道事業者に納入（レンタル、リースを含む）した実績を証明できる者であること。なお、軌陸車とは鉄道の軌道及び道路の双方を走行できる構造の車をいう。